

東京湾再生のための行動計画（第三期）素案概要案

全体目標

快適に水遊びができる、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい豊かな「海」を多様な主体が協力しあうことで取り戻す～流域3,000万人の心を豊かにする「東京湾」の創出～

豊かな水環境の実現

(小目標)

- ・多様な生物が生息する、「江戸前」の恵み豊かな海
- ・美しく、快適に水遊びができる海

楽しく、親しみやすい東京湾の創出

(小目標)

- ・楽しさあふれるイベントの開催
- ・海辺に行きやすく、身近で安心できる海

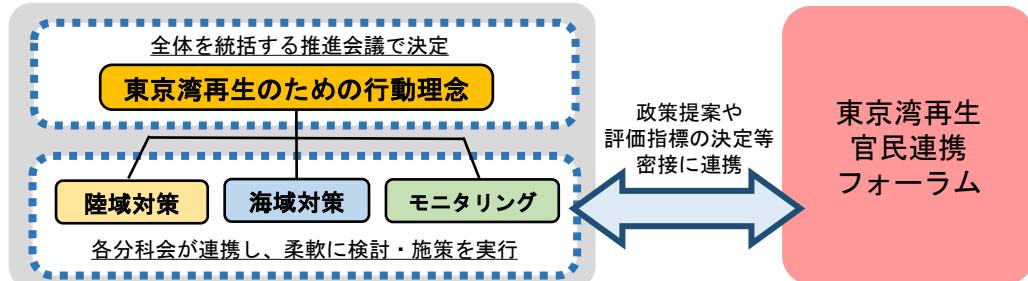
活動の環（わ）の拡大

(小目標)

- ・活動の環がつながり、目標の実現のために流域の多様な主体が協力し合う海

目標達成時期・体制等

- ・目標達成までの目安となる時期は令和5年度から概ね10年後とし、5年経過時点で中間評価。また、評価の指標を東京湾再生官民連携フォーラムと協働し決定。
- ・計画の構成を一新し、機動性・実効性を向上。分野を超えた連携を図りながら施策を検討し、状況変化に応じた計画の改定等も柔軟に対応。
- ・施策の効果を実感できる場として、アピールポイントを引き続き設定の上、ブルーカーボン生態系の活用等の多様な取組を実施。流域3,000万人がつながる交流機会の創出に向け、官民連携をさらに推進。



東京湾再生のための行動計画（第三期）の推進体制

目標達成に向けた各分野の施策・取組

陸域対策

- ・水質改善を図るため、東京湾の汚濁負荷量の削減を着実に実施するとともに、進捗状況を把握し、周知や啓発に努める。
- ・汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、浄化槽）、高度処理の整備、合流式下水道の改善、貯留、浸透施設の設置等を推進し、汚濁負荷量の削減に努める。
- ・河川直接浄化施設による浄化、浚渫等の有機汚濁対策、湿地や河口干潟再生等の自然再生を推進する。
- ・景観等の観点から、流域全体で浮遊ゴミ等の回収について取組み、その活動を促進する。

自然再生



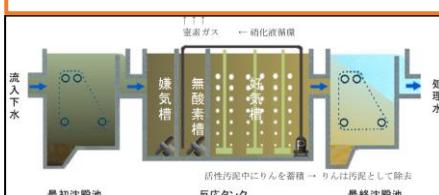
河川の浚渫



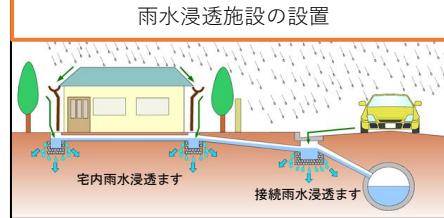
清掃活動



高度処理による窒素、りんの削減



雨水浸透施設の設置



海域対策

①ゴミ回収や底質及び水質改善に関する取組の 継続的かつ着実な実施

- ・浚渫土砂や建設発生土の有効活用を行い、深掘跡の埋め戻しを推進する。
- ・浚渫や覆砂、敷砂等の汚濁物質を低減する取組を推進する。
- ・浮遊ゴミの回収を実施する。

②生物多様性に関連するブルーインフラの持続可能な保全・再生・創出の実施

- ・ブルーインフラの持続可能な創出・再生・保全の取組を進めるため、「東京湾UMIプロジェクト」等の活動の拡大を図る。
- ・ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度の活用促進等でブルーカーボン生態系をCO₂吸収源として活用する取組や、生物の生育環境改善の取組を推進する。
- ・漁業者等が実施する藻場・干潟等の保全活動や漁業の活性化に係る取組を支援する。

③関係自治体、市民団体等を含めた活動の輪の拡大や更なる理解の醸成

- ・多様な主体が東京湾における清掃活動に参加できる体制を構築する。
- ・東京湾再生の取組について、活動の環の拡大を図るために、個別の活動を横展開できるよう連携を強化する。



【深掘後の埋め戻しのイメージ】

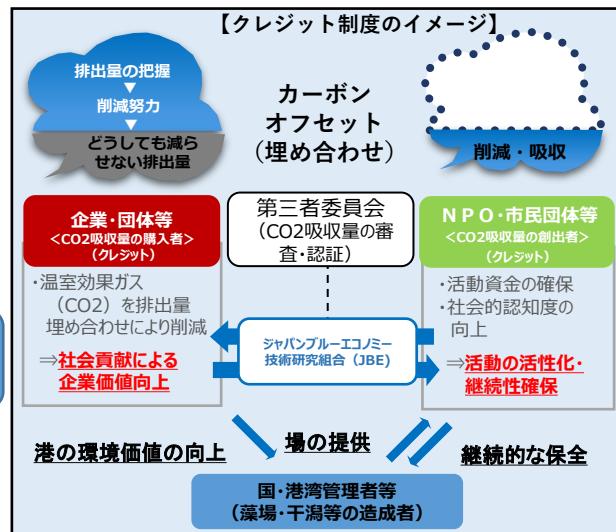
【浮遊ゴミ回収の様子】



【東京湾UMIプロジェクト】



【アマモの育成状況】



モニタリング

- ・東京湾再生への幅広い人々の関心を醸成するために、東京湾再生官民連携フォーラムと連携し、東京湾環境一斉調査、三番瀬自然環境調査事業を実施する。
　合わせて、生物調査について内容の充実及びより広く市民が参加しやすい調査の在り方の検討を進めるとともに、自然共生サイト(仮称)認定等、生物多様性及び生産性の保全に係る官民が連携する取組の推進に向けて、調査の活用を検討する。
- ・水質等の常時監視や赤潮の状況を把握するための調査等、東京湾のモニタリングを引き続き実施し、各観測主体と各種施策実施部局間のさらなる連携、情報共有を図り、モニタリングの結果をより効率的に活用する。



東京湾環境一斉調査



ヤマトシジミ



カワウ



マハゼ

調査でみられた生物

官民連携等（各分野共通）

- ・行動計画の推進に当たっては、多様な主体で構成される官民連携フォーラムとの一層の連携を図り、東京湾の再生に協働して取り組む。
- ・東京湾流域の上流・下流間での交流を促進するとともに、「東京湾の日」（10月1日）等の機会を活用し、児童を含む流域住民3000万人への普及啓発・関心醸成を進め、行動変容を促進する。